

令和7年台風第15号等に伴う災害に係る災害救助法の適用について（第1報～第2報）

株式会社WOWOW（本社：東京都港区、代表取締役 社長執行役員 山本 均、以下「WOWOW」）は、令和7年台風第15号等に伴う災害に係る災害救助法が適用された地域のご加入者、代理店に対して、被災に関するお問い合わせ専用のフリーダイヤルを設置し、お客さまの便宜を図ることを決定いたしました。専用フリーダイヤルの番号は以下の通りです。

被災を原因とする視聴不能など、WOWOWのお客さまからのご質問に対応いたします。

0120-814-619（受付時間：9:00-20:00／無休）

災害救助法の適用が発表された地域は下記の通りです。

【静岡県】

静岡市（しずおかし）、伊東市（いとうし）、島田市（しまだし）、焼津市（やいづし）、掛川市（かけがわし）、藤枝市（ふじえだし）、御前崎市（おまえざきし）、菊川市（きくがわし）、牧之原市（まきのはらし）、榛原郡吉田町（はいばらぐんよしだちょう）

被災された方々にお見舞い申し上げるとともに、被災された地域の日も早い復興を心からお祈り申し上げます。

以上

報道関連・IR関連のお問い合わせ

経営管理局 広報・IR部 TEL:03-4330-8080

E-mail:corp.support@wowow.co.jp

コーポレートサイト:<https://corporate.wowow.co.jp>

SNS(X):https://x.com/WOWOW_Inc